

岩手県告示第 343 号

土地区画整理法(昭和 29 年法律第 119 号)第 39 条第 1 項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の定款の変更を認可した。

平成 19 年 4 月 10 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1 土地区画整理組合の名称 滝沢村室小路土地区画整理組合
- 2 事業施行期間 平成 4 年 3 月 24 日から平成 22 年 3 月 31 日まで
- 3 施行地区 岩手郡滝沢村滝沢字室小路及び字穴口の各一部
- 4 事務所の所在地 岩手郡滝沢村鶴飼字御庭田 92 番地 3
- 5 設立認可の年月日 平成 4 年 3 月 19 日
- 6 変更の内容 事務所の所在地の変更
(変更前) 岩手郡滝沢村字室小路 193 番 1
(変更後) 岩手郡滝沢村鶴飼字御庭田 92 番地 3
- 7 変更認可の年月日 平成 19 年 4 月 3 日